

# 大事にしていたペットが一生を終えたとき

## 飼い犬、猫等の死亡

〔焼却処理を依頼する場合〕



## 犬、猫の死体搬入

## エネルギー回収施設 (立谷川・川口)



終了

- 犬が死亡した場合は、鑑札・狂犬病予防注射済票・印鑑を役場住民税務課までご持参ください



## ●搬入手順「一体につき 3,000円」

1. 施設脇の計量所で申出書に記載 (場内案内図①)
2. 施設内プラットホームで係員に死体を引渡し(場内案内図②)
3. 施設出口側の計量所で手数料を支払う (場内案内図③)

## 受付時間

月曜日～金曜日  
(祝日含む)

9:00～16:00

土曜日(祝日含む)

9:00～12:00

日曜日及び1月1日～  
1月3日は休み



## エネルギー回収施設(立谷川)

山形市漆山字中川原 3372 TEL 686-6025

## 場内案内図

